

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名		文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業		担当部局	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度		担当課室	文化財部伝統文化課 文化財部美術学芸課 文化財部記念物課 文化財部参事官(建造物担当)		伝統文化課長 湊屋 治夫 美術学芸課長 江崎 典宏 記念物課長 矢野 和彦 参事官(建造物担当) 村田 健一		
会計区分		一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令(具体的な条項も記載)		文化財保護法 第10条、第12条、第13条、第14条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		地域の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)		都道府県、市町村(特別区含む)が策定する事業実施計画に基づき、民間団体、地方公共団体等が実施する以下の取組に対して補助を行う。 ①地域の文化遺産に関する情報発信、人材育成、普及啓発、継承、記録作成、調査研究等 ②美術館・歴史博物館が中心となった地域文化資源活用、地域連携強化、新規利用者層創出、国際交流拠点形成等 ③重要文化財建造物、登録有形文化財建造物又は重要伝統的建造物群保存地区の公開活用のための保存活用計画の策定、設備等整備等 ④史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財に関する公開活用のための復元、設備等整備等 <①、②は民間団体向け定額補助。③、④は地方公共団体等向け50~85%補助。>							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算				7,068	5,811	2,680
			補正予算				-	-	
			繰越し等				▲ 231	231	
			計				6,837	6,043	2,680
			執行額				4,368		
	執行率(%)				63.9%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
		補助事業実施都道府県数		成果実績		-	-	47	47
				達成度	%	-	-	100	
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		補助事業実施件数		活動実績		-	-	644	-
				(当初見込み)		-	()	480	620
単位当たりコスト		①② 4,768,807(円/件) ③④ 7,858,848(円/件)		算出根拠	①② 3,071,111,441円 / 644件 ③④ 1,288,851,050円 / 164件				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金		3,950 百万円	2,662 百万円					
	国宝重要文化財等保存整備費補助金		1,840 百万円	0 百万円					
	諸謝金		4 百万円	4 百万円					
	職員旅費		3 百万円	3 百万円					
	委員等旅費		2 百万円	2 百万円					
	庁費		11 百万円	10 百万円					
	計		5,811 百万円	2,680 百万円					
※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略に挙げられており、国として実施する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・補助対象事業については、都道府県・市区町村が地域の多様で豊かな文化遺産を活用した計画を策定し、この計画に基づいて実施する取組について、外部有識者により構成する委員会において審査を行い、決定している。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・実績報告書の精査を行うとともに、実施された取組や整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・本事業は、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略(4)(文化財の特性や適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会を充実する)及び重点戦略(5)(文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める)に沿った事業を実施するものであり、国として実施する必要がある。</p> <p>・申請内容、積算等について、各事業要項に照らして精査し、効果的・効率的な執行に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、地域の文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援する補助事業であり、予算執行状況の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:本事業は、平成23年度において不用額が生じているが、平成24年度当初予算で既に予算の縮減を図るなど一定の見直しを実施している。今後は執行の早期化を図るとともに、ニーズの高いメニューへの重点化に積極的に取り組むべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>本事業については、平成23年度の不用額を踏まえ、平成24年度当初予算で予算の縮減を図るなど一定の見直しを実施しているところである。今後は執行の早期化を図るとともに、ニーズに合わせてより実効性の高い事業となるよう、メニューの整理を行い、概算要求に▲3,131百万円反映した。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-0085

※平成23年度実績を記入

文化庁
4,368百万円

諸謝金 3百万円
職員旅費 2百万円
委員等旅費 0.2百万円
庁費 3百万円 を含む

※庁費は消耗品の購入等であり、1件100万円以上の支出はない

事業①

事業②

伝統芸能・伝統行事の活性化及び後継者育成、美術館・博物館を中心とした地域活性化等を推進するための取組を実施する民間団体に対して補助

重要文化財(建造物)等、史跡等及び埋蔵文化財の公開活用等を実施する地方公共団体等に対して補助

【補助】

【支出委任】

A.民間団体
全644団体
3,071百万円

B
都道府県
全45機関
1,289百万円

伝統芸能・伝統行事の活性化及び後継者育成、美術館・博物館を中心とした地域活性化等を推進するための取組を実施

重要文化財(建造物)等、史跡等及び埋蔵文化財の公開活用等に必要経費を支出

【補助】

C
所有者、管理団体等
全164機関
1,289百万円

重要文化財(建造物)等、史跡等及び埋蔵文化財の公開活用等に必要施設整備、普及啓発等を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに
 最大の金額
 が支出されて
 いる者につい
 て記載する。
 費目と使途の
 双方で実情
 が分かるよう
 に記載)

A.宮城県ミュージアム復興事業実行委員会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	宮城県内の博物館を中心とした地域活性化等を推進するための取組	50			
計		50	計		0
B.北海道			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	支出委任	178			
計		178	計		0
C.網走市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	最寄貝塚の公開活用	173			
計		173	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県ミュージアム復興事業実行委員会	宮城県内の博物館を中心とした地域活性化等を推進するための事業	50	—	—
2	京都の文化遺産総合活性化実行委員会	京都府の文化遺産に関する調査研究事業、記録作成事業、人材育成事業、継承事業等	47	—	—
3	宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会	宮城県の文化遺産に関する調査研究事業、記録作成事業、普及啓発事業、継承事業等	33	—	—
4	幸せ出ずる国いわて実行委員会	岩手県の文化遺産に関する情報発信事業、普及啓発事業、継承事業	31	—	—
5	震災からよみがえった東北の文化財展実行委員会	遠野市内の博物館を中心とした地域活性化等を推進するための事業	30	—	—
6	大阪府伝統文化保護団体連絡会	大阪府の文化遺産に関する調査研究事業、人材育成事業、普及啓発事業、記録作成事業、継承事業等	29	—	—
7	岡山県文化財保護協会	岡山県の文化遺産に関する継承事業、人材育成事業等	27	—	—
8	広島県美術館活性化対策事業実行委員会	広島県内の美術館を中心とした地域活性化等を推進するための事業	25	—	—
9	秋田市竿燈会	秋田市の竿燈に関する情報発信事業、普及啓発事業、継承事業、記録作成事業、調査研究事業	25	—	—
10	金沢市文化遺産活用推進実行委員会	金沢市の文化遺産に関する情報発信・人材育成事業、普及啓発事業、継承事業等	24	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	支出委任	178	—	—
2	東京都	支出委任	146	—	—
3	鳥取県	支出委任	145	—	—
4	福井県	支出委任	86	—	—
5	新潟県	支出委任	82	—	—
6	長野県	支出委任	66	—	—
7	沖縄県	支出委任	63	—	—
8	長崎県	支出委任	54	—	—
9	島根県	支出委任	46	—	—
10	三重県	支出委任	46	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	網走市	最寄貝塚の公開活用	173	—	—
2	鳥取県	妻木晩田遺跡及び県内埋蔵文化財の公開活用	118	—	—
3	八王子市	八王子城跡の公開活用	96	—	—
4	勝山市	白山平泉寺旧境内の公開活用	80	—	—
5	新潟市	古津八幡山遺跡及び市内埋蔵文化財の公開活用	63	—	—
6	三重県	斎宮跡の公開活用	46	—	—
7	平戸市	平戸和蘭商館跡の公開活用	64	—	—
8	今帰仁村	今帰仁城跡附シイナ城跡の公開活用	42	—	—
9	塩尻市	平出遺跡の公開活用	36	—	—
10	大田市	石見銀山遺跡の公開活用	32	—	—